

「医療現場で安心・安全に電波を利用するための説明会」を開催

- 四国総合通信局と四国の医療機関における電波利用推進協議会は、令和7年2月21日（金）に香川県三木町で「医療現場で安心・安全に電波を利用するための説明会」を開催しました。
- 中国や四国の医療関係団体や大学の医療関係者など約70名の参加がありました。



【電波監理部長挨拶】

総務省では、医療機関における電波利用機器の安心・安全な利用及びICTの実装・利活用の推進を図るため、安心・安全に電波を利用する環境を整備するためのガイドラインの作成や医療機関へ専門家を派遣し必要な改善策を提案する活動とともに、医療分野における電波の安全性に関する説明会を開催しています。

今回、日本医療情報学会 中国・四国支部会とともに、医療機関での無線機器の適正な利用や被災時の電波利用環境についての説明会を開催しました。



【講師に質問をする様子】

■ 講演1

演題：医療現場で安心・安全に電波を利用するための導入手法とその管理

講師：国立大学法人佐賀大学 工学部
数理・情報部門 教授 花田 英輔 氏

内容：「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」や「医療機関における電波利用機器に配慮した建築ガイドライン」を中心に、安心・安全な無線通信活用のために、「有効な導入目的の探索と効果の推定」、「可用性、安全性、機密性の確保」、「情報流通経路確保と情報保護の両立」について、解説いただきました。



【花田講師】



【津田講師】

■ 講演2

演題：能登半島地震における取組と災害対応の強化

講師：KDDI株式会社 西日本運用センター
西日本エリア担当 テクニカルセンター
副センター長 津田 充康 氏

内容：能登半島地震の際、孤立地域や避難所や医療機関等への通信手段の提供などの取組や被災住民への支援、今後発生が予想される巨大地震等の災害に向けた備えについて、ご説明されるとともに、災害時に有用な通信機器を展示していただきました。

参加者からは、「医療機関で使用する電波に関する知見を深めることができた」、「電波の安全利用について改めて考えることができました」、「災害時の通信確保の重要性について理解できた」などの感想が寄せられました。

四国総合通信局は、今後も安心・安全な電波利用環境の確保と電波の安全性に関する正しい知識の普及のため、周知啓発活動に取り組んでまいります。

【お問合せ先】

電波監理部 電波利用環境課（電話 089-936-5055）